

# 令和8年度 学校経営方針

令和8年4月1日

台東区立東泉小学校 校長 片寄 玲子

## I 学校経営の基本的な考え方

東泉小学校は、今年度、創立138周年を迎える。長きにわたり受け継がれてきた歴史と伝統、文化を尊重し、それらを、継承・発展させる。教職員は、学習及び生活に関するあらゆる指導力を高め、よりよい教育を提供できるよう心がけなければならない。そのためには、授業を核とする児童との直接的なかかわりの中で薫陶を授けることができるよう、教材の開発・研究、指導法の工夫に努めることが求められる。教職員一人一人が自らの指導力を高めることが、結果として、組織力も向上させることになる。人間的魅力を磨くことも必要である。

円滑に教育活動を進めるためには、以下の3点が不可欠である。

(1) 報告・連絡・相談 (2) 正確な記録 (3) 人間(子供・保護者・同僚)への愛情  
互いに、足りないところを補い合い、児童の夢の実現に向けて力を尽くす。

### 令和8年度の大前提目標

大規模改修のため仮設校舎での教育活動が始まる。常に新しい目で見極め、すべてを一新するつもりで柔軟に校務に当たる。運動量を確保すると同時に、行動を制限される児童が、損をしないよう、かえって得をするよう、教育活動を工夫する。そのためには一層、報告・連絡・相談を密にする。

## II 学校の教育目標

かがやけ 東泉の子 ○考える子 ○がんばる子 ○やさしい子 ○元気な子

【重点目標】思いやりある人間性豊かな心と自ら学び考える力の醸成を教育活動の核とし、全職員で全児童を全人的に育成する。児童一人一人の個性と自尊感情の伸長、コミュニケーション力など社会性を重視した指導、支援を行う。

## III 目指す学校像

○子供が生き生きと学ぶ学校 ○保護者・地域が自慢したくなる学校  
○常に高みを目指す教師が、力を合わせて教育に邁進する学校

## IV 目指す児童像

○自ら学び続ける子 ○自分を律し、夢をもって努力する子 ○すすんで人とかわかり、共生しようとする子

## V 学校経営の基本方針

なにかが **きっと まっている** ～出あい・ふれあい・まなびあい～

○毎日、何かを期待して楽しみに登校し、生き生きと学ぶ子供を育てる  
○歴史と伝統を守りつつ、常に新鮮な感覚を磨き、地域・保護者の信託に応える  
○しなやかに、たくましく切磋琢磨し続ける教育集団をつくる

## VI 学校の教育目標に近づくために行うこと

○ ①報告・連絡・相談 ②迅速に・正確に・誠実に

**言にくいこと、自分に不利なことこそ報告！それが子供や自分や組織を守ることにつながる。**

※連絡帳等による保護者からの連絡は、朝チェックし、対応が必要な場合はすぐに管理職に報告。指示を得てから動く。下校時に知っても、対応できない。その日のことは、その日のうちに解決する。

※事前の相談、こまめな経過報告、結果の報告が自分や組織を助ける。途中経過の報告や、結果の報告を忘れがちである。必ず、校長・副校長・主幹教諭がすべてを知っている状況を常に意識的につくる。

※記録が命。時系列でメモをしておく。「いつ」「だれに」「どのように」が分かるように。  
※全ての児童の心の安寧と身の安全を守るため、あらゆることに慎重に、組織で対応する

※常に、子供の言動に敏感であり、些細なことでも報告し合うことを心がける。

※学校には、「これくらい大丈夫」「なんとかなるだろう」「あとでいい」「言わなくても常識だからわかっているだろう」はあり得ない。異状に対して敏感でいる。どんなに小さなことでも、自分で判断せずに、報告する。しつこいくらい、確認・説明する。過信しない、謙虚に学ぶ。

## 1 自ら学び続ける子の育成のために

(1) 基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせる。

- ・習熟度別学習、スキル学習、朝学習、家庭学習、読書活動の充実

(2) 学ぶ楽しさを味わわせる。

- ・グループ活動、話し合い活動、教材の工夫、本物との出会い、学びのキャンパスプラン

(3) 学び方を教える。

- ・課題解決学習を基本とした調べ学習の充実

課題を見つける→解決の見通しをもつ→解決の方法を考える→調べる→まとめる→報告する→やってみる

### 体制を整える

朝学習 問題解決学習 教材・教具  
「東京ベーシックドリル」生活科・総合  
読書活動 習熟度別授業 自由進度学習

### 教師の授業力を向上させる

研修 教材研究・開発 校内研究 OJT  
情報交換 学習評価 開かれた授業

### 家庭との連携を密にする

家庭学習の充実（量ではなく質。個に応じる）  
保護者会での適切な説明  
各種学力調査結果の活用と説明

### 児童の学ぶ姿勢を育てる

朝会での表彰  
よい取組の紹介  
図書館を使った調べる学習・歴史検定の実施

## 2 自分を律し、夢をもって努力する子の育成のために

様々な分野の専門家から学ぶ機会を設ける。教材開発

- ・スポーツ選手
- ・各種専門家
- ・地域の専門家や先輩方
- ・仕事体験（町探検、お店見学、お店見習い、お仕事マスターに教わる）

調べ学習活動を習慣化し充実させる。

- ・「しらべのたね」ノートを常時活用させ、自主的な探究を促し、成果を共有し、称賛する。
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」、各種呼びかけに応募する。

情操教育に重点を置き、子供の心を開く。

- ・朝や帰りを中心に歌を歌う。授業や集会等で体を動かす。物おじせず歌って踊れる人を育てる。
- ・掲示を充実させる。見せる→魅せる 情報を与える→共有し参加する 発信する→考えて広げる

## 3 すずんで人とかわかり、共生しようとする子の育成のために

異年齢集団活動 地域の方々との交流 国際交流 福祉施設との連携（点字、手話、車椅子、高齢者）  
学校愛・地元愛の涵養（校歌、台東区の歌、かっぱれ、地域行事への参加、地域の方を招いての特別授業）

※人権意識の向上・差別意識の減尽（減らして完全になくしていくこと）

「自分とちがう人・もの・こと」「マイノリティ（少数派）」への関わり方を教える。

## 4 キャリア教育の充実

(1) 全教育活動における生き抜く力の育成

6年間を通して、全教育活動において自他の理解能力、コミュニケーション能力、情報収集・活用能力、職業理解能力、役割把握・認識能力、計画実行能力、選択能力、課題解決能力の育成を図る。

(2) 人・もの・できごととの劇的な出会いにより、試行錯誤と発信の力の育成

指導内容のマンネリ化を防ぐとともに、決して講師任せにせず、教師が学習や活動の意義を理解した上で授業を行う。潤沢な出会いの場を最大限に生かすよう、総合的かつ横断的に授業をデザインし、意図的・計画的に児童の能力を伸ばすため、既成概念や、これまでの取組の踏襲に留まらず、各学年において、多彩な取組を行う。また、実践したことを校内研究と関連付けて紹介し、刺激し合って高める。

## Ⅶ 教育活動を支える3つの要

### 1 安全・安心《危機管理の徹底》

#### (1) 安全点検の徹底

- ① 「稼動させる・触る・揺する・たたく」等、負荷をかけた状況での点検を組み合わせで行う。
- ② 点検の結果を、修理等を依頼する前に、必ず管理職に報告する（担当者→生活指導主任→管理職）

#### (2) 生活指導の徹底

##### ① 安全教育

ア 生活安全 イ 交通安全 ウ 災害安全（各内容を「安全プログラム」で常時確認、指導する）

- ・交通安全教室、セーフティ教室・毎月の安全指導の確実な実施（週毎の指導計画に明記）
- ・防災計画・危機管理マニュアル ・「東京防災」（家庭との連携、授業における定期的な活用）
- ・「3, 1 1 をわすれない」集会 ・ネットマナー教育の推進

##### ② 不審者対応

- ・不審者対応訓練 ・玄関の施錠の徹底、来校者への声かけ ・学校行事等における入場者管理の徹底
- ・児童・保護者への啓発 ・職員室への児童や保護者の入室防止 ・鍵の取り扱い

##### ③ 規範意識・礼儀・マナーの醸成

- ・学校のきまり、社会のルール ・あいさつ・返事・正しい言葉遣い（大人が手本）
- ・挨拶月間 ・マナー月間 ・先語後礼の徹底 ・集団行動 ・学級指導→全体指導

#### (3) いじめ、体罰の撲滅

##### ① いじめ、暴力、支援の必要な児童への対応

- ・定期的な報告会の実施（毎週月曜日の職員夕会）
- ・授業時間以外も、大人の多くの目で看護することを忘れない。
- ・開かれた指導 いつでも、誰でも、教室に行って授業を見ることができる環境づくり
- ・報告・連絡・相談 連絡帳の扱い（返信の仕方）、けがの報告、小さなことでも確認
- ・対応力向上研修の実施（夏季休業日 水泳指導のある日に短時間でも実施する）

##### ② 専門家・専門機関との連携

- ・スクールカウンセラー ・子ども家庭支援センター ・研修会への積極的な参加と情報共有

#### (4) アレルギー対応の徹底

- ・食物アレルギー対応の基本方針に基づく適切な管理、情報共有

#### (4) 特別支援教育、人権教育の充実:

##### ① 特別支援教育の充実

- ・特別支援コーディネーターを中心に、児童の実態に応じた適切な指導を行う。
- ・関係職員、関係諸機関、保護者との連携を密にする。

##### ② 人権教育の充実

- ・心の中の差別の撤廃 ・「人権教育プログラム」の活用した研修 職員会議等を利用して実施
- ・「～さん」付けの呼名の徹底 苗字で呼ぶ

### 2 家庭・地域との連携

#### (1) 学校通信等の内容の充実：発行一週間前を目途に決裁 スママチ発信

#### (2) ホームページの充実：各学年等で自発的に発信する。職員も定期的に見る。

#### (3) 保護者会・面談の充実：レジメを読むだけでなく、児童の日ごとの様子を具体的に伝え合う時間とする。 個人面談は夏季の1回のみ。必要に応じて随時受け付け、丁寧に対応する。

#### (4) 関係諸機関との連携：管理職に無断で連絡をとることは絶対にしない。

#### (5) 地域の方々や専門家を講師に招いての授業の適切な実施

- ・授業の趣旨、経緯の共通理解を図る。・教師も共に授業を作る。講師に丸投げしない。
- ・全職員にわかるよう必ず実施計画を紙面で事前に提案する（玄関の案内板、校長室案内、お茶出し）
- ・事前指導、事後指導を確実に（感想やお礼の手紙）

### 3 教員の資質向上

- (1) 研修の充実（学習指導、生活指導、社会人マナー向上等）  
会議精選により捻出した時間を有効に使い、計画的に必要なことを組織的に実施する。
- (2) 校務改善
  - ①校務支援システム活用の徹底
    - ・毎日必ず閲覧
    - ・各部署からの連絡は、極力、C4 t h 回覧で。
    - ・週毎の指導計画案も C4 t h
  - ②校務進行表の作成・活用：随時入力
  - ③会議の精選：・職員会議は長期休業中の実施
  - ・職員夕会は（月）（木）。できる限りC4 t hでの周知
- (3) 職層ごとの役割の明確化  
組織表の各分掌のトップは担当部署の職務の進行管理を随時行い、課題が生じたときには速やかに報告し、臨時企画会で協議、解決する。

## Ⅷ 日常的に心がけてほしいこと

- (1) 子供を子供扱いしない。一人の人間として対峙する。
  - ① よく話をきいてあげる。
  - ②すべての東泉の子の名前と顔を覚える。
- (2) 法令遵守 教育公務員としての自覚をもつ。≪サービスの厳正（勤務態様、不祥事等）≫
  - ① 職務上の義務（法令、職務命令に従う義務、職務専念義務）
  - ② 身分上の義務（信用失墜行為、守秘義務、政治的行為制限、争議行為禁止、営利企業制限）  
※出退勤札の取り扱い、机上整理、教室の教師の持ち物整理、SNS 等の利用
- (3) 計画に沿った、適切な指導と振り返り
  - ① 週毎の計画（週案）記入と振り返り
  - ②校外学習届等の詳細な計画
  - ③分かりやすく、正確な提案文書
- (4) 危機管理
  - ① 食物アレルギー（毎日の給食における除去食対応の周知と、関係者による適切な確認の徹底）
  - ② 要配慮児童への対応（不足の事態は、即、管理職の耳に入れる）
  - ③ 即時行動、瞬時解決
  - ④報告・連絡・相談
- (5) プロ意識  
一人一人が教育のプロであり、学校で働く者すべてがその道のスペシャリストであり、我々はプロ集団であるという自負をもち続ける。誰かが、ふと忘れていたら、厳しくも温かく、叱咤激励できる関係にいる。
- (6) 健康管理  
自分自身が心身ともに健康でないと、児童や保護者に対し、健全な対応はできない。
- (7) ライフ・ワークバランス、タイムマネジメント、セルフ・インプルーブメント
  - ① 時間の使い方と、仕事の仕方の見直し
    - ・文書回覧による決済システムの徹底
    - ・校務支援システムの徹底活用
    - ・MY『NO 残業デー』のススメ
    - ・15時45分～16時30分の使い方の改善
    - ・いつ何が起きるか分からない！ 早め早めの心がけ
  - ② 人間的な魅力磨き
    - ・他業種の人との積極的な関わり、読書、芸術鑑賞・スポーツ等による自分磨き
- (8) 臨機応変
  - ・いつでも方向転換できる柔軟性をもって、走りながら考える。
  - ・年間指導計画等は、随時、修正・改善し、進化させながら活用する。
  - ・予定はあくまでも予定。歩きながら、姿勢が悪いのに気づいて背を伸ばして正すように、行いながら、修正、改善は当たり前。「大きな目標」「単元の目標」に沿っていて、子供のためになっていればよい。
  - ・やらずに後悔するより、やって失敗する意気込みで新しい取組に臨む。すべては子供たちのために。